

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年(2021年)3月5日(金)14時～ 熊本テルサ1階テルサルーム	
出席委員氏名 ※50音順	天本 徳浩 (崇城大学総合教育センター 准教授) 井口 由美子 (行政書士) 辻本 剛三 (熊本大学大学院先端科学研究部(工学系)水圏環境教授) 原島 良成 (熊本大学院法曹養成研究科 准教授) 谷本 たまみ (税理士)	
審議対象期間	令和2年(2020年)7月1日 ~ 令和2年(2020年)12月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	0件	
条件付一般競争入札	2件	
指名競争入札	2件	
随意契約	1件	
談合情報	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p>1 会議の公開・非公開（一部）の決定</p> <p>○まず、議事の（１）、会議の公開・非公開について、熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会は公開・非公開を決めるものとする」とあり、今回も議事の公開・非公開について、決めたいと思う。議事の中で非公開に該当する部分について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○「議事（３）抽出事案の審議」のうち総合評価の判定に係る審議部分と、「議事（４）委員間の意見交換」を非公開とすることについてよろしいか。</p> <p>○異議なし。</p> <p>○傍聴者（報道関係者）に説明する。今回の審議において、「議事（３）抽出事案の審議のうち総合評価の判定に係る審議部分」と、「議事（４）委員間の意見交換」については非公開と決定した</p> <p>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</p> <p>【H30～R02度第3四半期までの熊本県発注工事の入札結果の推移（資料1）】</p> <p>【R2年8月末現在の入札不調等の発生状況について（資料2）】</p> <p>【入札契約方式別発注工事一覧（資料3）】</p> <p>【指名停止の運用状況一覧（資料4）】</p>	<p>（事務局の提案）</p> <p>○委員会で行う審議のうち、公開できない部分について事前に事務局で検討したので説明する。まず、「議事（３）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」については、県情報公開条例の「公にすることにより当該法人等又は当該個人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当すると考え、不開示情報と判断する。</p> <p>次に、「議事（４）委員間の意見交換」について、今後の意見書作成に向けて委員間の率直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議の公開に関する指針第3公開の基準「公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるとき」に該当し、非公開と考えている</p> <p>（報道関係者入室）</p> <p>（事務局）別添資料1～4を報告</p>

意見・質問	回答
<p>○7月豪雨の応急対応として随意契約が増えているということだが工事一覧を見ていくと3桁国道や河川、県道のものがあるが、中には村道というものもある。どういう場合県が村道の応急工事をやるのか教えてもらいたい。</p> <p>○指名停止で、1番の転落負傷事故と2番、3番目も負傷事故だが指名停止期間等に差があるのはなぜか。</p> <p>○不調不落の対策で昨年末に管工事組合に対して意見交換をしたというのがどういった話をしたのか。</p> <p>4 抽出事業の指名理由及び経緯等の審議 【審議対象工事の抽出について】(資料6) ※抽出担当 原島委員から説明</p> <p>《随意契約》 (1) 八代工水漏水管補修工事</p> <p>○随意契約の見積りにあたっては1者だけから見積をとっているのか。この入札にあたって事業者は予定価格を知ることができるのか。</p> <p>○1者というのは施工可能なものが他にいないということをやむを得ないということによいか。また、予定価格を公表していないにもかかわらず1</p>	<p>○今回、県南地域の県道、村道がかなり被害を受け、県道は国、市町村道は県が代行工事をやるということで一覧に出てきている。</p> <p>○指名停止要領の中で処分の重さを変えている。1番は刑事罰が確定していることから指名停止期間が1ヶ月と長期間になっている。2番、3番は、刑事罰等は受けていないが、労働基準監督署の是正勧告を受けており、要領の基準により2週間となっている。</p> <p>○県工事には発注標準というものがあまして、各ランクごとに配置予定技術者が必要になるが、求める工事実績等が厳しいのか、あるいは人手不足の状況にないか、手持ち工事の状況がどうかなど意見交換を行ったが、入札公告を見てなかったという業者も多いことが判明したため、管工事については直接メールで入札の案内を行うという取組みを行っている状況。</p> <p>○見積業者は1者から。予定価格は公表していない。</p>

意見・質問	回答
<p>万円単位ではあるが同額になるということについて考えを聞かせてもらいたい。</p> <p>○積算には業者の利益分もあると思うが底の部分は県の積算で率など示しているのか。</p> <p>○仮に業者が予定価格を越えて入札したいと言ってきたらどうなるのか。</p> <p>○応急復旧ということではいろいろ苦勞されているということは推察できる。再見積もりということであるいろいろ調整のもと落札率 100%があるのかなと感じた。</p> <p>《指名競争入札》 (2) 小島地区経営体育成基盤整備事業第2号工事 (3) 国道325号やさしい道づくり(交安1種国道)防護策工事 他合併</p> <p>○2件とも予定価格は公表されていて最低制限価格は分からないということでランダム係数の影響と考えてよいか。</p> <p>○ランダム係数以外のところは分かるのか。</p> <p>○それ前提で1件目を見たときに100%や99.9%はやはりおかしいと思い今回特に取り上げている。そもそも事業者数が少なくて競争が働きにくいといった熊本県の事情もあると思うが、多くの事業者が応札したにもかかわらずそれでも100%になっているものはないかということで事務局に無理を言って探してもらった。1件目では多くの辞退が発生しているが、指名しているにもかかわらず7件もの辞退が発生しているというのは、やはり地理的な事情のみで選定しているということが影響しているのか、それとも事業者の手持</p>	<p>○7月豪雨の応急対応で八代市ということもあり、対応できる業者が他になかったため1者のみとなった。今回の発注で部材や数量は公表しており、積算基準により見積もられた結果同額となったものと認識している。</p> <p>○利益部分の一般管理費についても積算基準により率が定められている。</p> <p>○再見積を依頼する。業者が辞退すれば取り止めとなる。</p> <p>○はい。</p> <p>○公表されているので積算すれば分かる。</p>

意見・質問	回答
<p>ち工事の状況等みながら調整しているのか、にもかからず辞退が多いのか、このような状況をどのように改善していったらいいのか何か良い考えがあれば教えてもらいたい。</p> <p>○1件目ではランダム係数がなければ8番目の企業が200万円以上安く受注できたのだろうが、2件目の方を見ると落札者以外がランダム係数により失格となっている。これを見たときに単にランダム係数の問題なんだろうかと、だとしたら落札業者も落札率99.9%とかではなく他の入札参加者と同じような金額になるのではないかと率直に感じた。</p> <p>ランダム係数の問題だけではないなと感じたし、もう一つはもしランダム係数がなく、最低制限価格がオープンになっていればこのような問題は生じないのではないか。それでもなお最低制限価格にランダム係数をかけてということを持続するのは重要なのか、これは問題提起として発言させていただく。</p> <p>○最低制限価格を明らかにしている自治体もあるので、もう少し考えていくべきことがあるかと思う。</p> <p>○業者選定理由書をみたときに1件目の辞退者が多かったということと関連性があるかもしれないが、2件目は指名及び受注の状況ということで現在の業者の仕事の状況を考慮して選定されている。今まではこのような選定理由が多かったように思うが、1件目は工事現場への近接ということで、やはり現在の手持ち工事の状況で辞退せざるを得ないといった状況が生じるのかなと思うが、なぜこのような理由で選定されたのか教えてもらいたい。</p>	<p>○入札時に複数の手持ち工事があったということが大きな理由であると聞いている。改善策については受発注者間で協議を進めてまいりたい。</p> <p>○ランダム係数についてはこれまでもご意見をいただいているが、現状、職員の情報漏洩防止策として取り入れているもの。ご意見を踏まえ今後検討すべき課題であると認識している。</p> <p>○熊本県では最低制限基準価格の算出式は公表しているが最低制限価格は公表していない。</p> <p>○地域精通度を重視すると言った意味で現場から近いということでこのようなルールで運用させてもらっている。</p>

意見・質問	回答
<p>○手持ち工事の状況は調べないのか。</p> <p>○理由ははっきりしているのですが、事前に調べてみるということ検討されてはどうか。</p> <p>○多くの辞退が出た場合はもう一度選定をしないか。</p> <p>○今回結局3者しか応札がなかったわけであるが、何者以上ないといけないか規定があるのか。</p> <p>《条件付一般競争入札》</p> <p>(4) 上津浦地区経営体育成基盤整備事業第2号 工事</p> <p>(5) 上津浦地区経営体育成基盤整備事業第4号 工事</p> <p>○これは県内A1土木を対象とした工事であるが、天草にはA1土木は何者あるのか。</p> <p>○大きな圃場を2つに分けて発注された理由はあるのか。</p> <p>○もっと細かく分けて多くの事業者に入ってもらおうということは難しいのか。</p> <p>○同じ日に数分違いで改札が行われている。2者がお互い入札していることを知っているかはお互い知って知っていればどっちかは工事を落札できるというふう思うだろう。両方は絶対とれないのでそういう場合は両方とも入札しておいてしかも予定価格で1つはとれると、そういう風に競争が働かないといった懸念があって今の質問をした。</p> <p>お互いに入札していることは知り得ないのか。</p>	<p>○入札の時点では調査していない。</p> <p>○今後検討は進めてまいりたい。</p> <p>○入札不調不落等起きた場合は再入札をすることになり業者選定をやり直す。</p> <p>○熊本県で指名業者は原則10者で2者以上の応札があって入札成立することになる。</p> <p>○7者ある。</p> <p>○圃場整備事業は土木部工事と違い農業者個人の土地を扱う。作付けできない期間をできるだけ短くする必要があるので工区分割を行っている。</p> <p>○換地等の調整もあるためあまり細かく分けるのは難しい。</p> <p>○入札公告でA1業者を条件としていることは分かるが電子入札なので誰が入札しているのかまで</p>

意見・質問	回答
<p>○相談しなければということか。</p> <p>○7者あるのに2者しか応札がなかった理由は分かるのか。</p> <p>○1号工事と3号工事の受注状況はどうか。</p> <p>○4号工事の入札無効となった理由は何か。</p> <p>5 その他 【委員間の意見交換（資料7、資料8、資料9）】 （非公開）</p>	<p>は分からないはず。</p> <p>○はい。</p> <p>○想像ではあるが天草では現在天草幹線道路で大きな工事がたくさんあるということと、手間がかかる工事ということであまり人気がない工事といえるのかなと思われる。</p> <p>○1号工事はA1業者落札で既に完了。3号工事はA2業者で3月に完了見込。</p> <p>○複数工事を同日入札日で発注する場合は、入札条件として他の工事を取ったものの行った入札は無効な入札とする取扱いとしている。</p>